

会計年度任用職員の募集について

令和 5 年 7 月 1 日付で任用を予定する燕・弥彦総合事務組合の会計年度任用職員（地方公務員法第 22 条の 2 に基づき任用される一般職非常勤職員）について、以下のとおり募集します。

1. 職種・勤務条件等

- (1) 職種 事務補佐員
- (2) 募集人数 1 人
- (3) 勤務場所 燕市白山町 2 丁目 7 番 27 号（燕・弥彦総合事務組合水道局）
- (4) 業務内容 一般事務補助
- (5) 資格要件 ワード、エクセル、メール等 PC の基本的な操作ができること
普通自動車免許を有すること ※年齢の要件はありません
- (6) 雇用期間 令和 5 年 7 月 1 日～令和 6 年 3 月 31 日
※勤務実績により更新できる場合があります
- (7) 加入保険 雇用保険、健康保険、厚生年金保険、公務災害補償
- (8) 服務・懲戒

地方公務員法が適用され、条件付任用や人事評価、懲戒処分、分限処分、服務規程（信用失墜行為の禁止、秘密を守る義務、職務に専念する義務、政治的行為の制限、争議行為の禁止）の対象となります。

(9) 勤務時間・休日

原則、月曜日～金曜日（土日、祝日、年末年始は除く）の週 4 日勤務
勤務時間は午前 8 時 30 分から午後 5 時 00 分の間（途中 1 時間の休憩あり）
※勤務日、勤務時間等は相談の上、決定します。

2. 応募資格

次のいずれかに該当する人は応募できません。

- (1) 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人
- (2) 燕・弥彦総合事務組合において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から二年を経過しない人
- (3) 日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人

3. 報酬・手当

- (1) 報酬 949 円（時給）
- (2) 通勤費（費用弁償） 片道の通勤距離に応じて支給します。
※片道 2 キロメートル未満の場合や徒歩通勤の場合、支給はありません
- (3) 期末手当

支給要件を満たす場合、最大で年間 2.45 月分（任用初年度は最大で年間 1.5925 月分）を支給します。支給要件は、基準日（6 月 1 日及び 12 月 1 日）において、

任期が6月以上ある場合に支給します（週当たりの勤務時間が15時間30分未満の場合は除く）。 ※支給率は正職員に準じて変動します

4. その他

採用後1か月間（1か月間の勤務日数が15日に満たない場合は、15日に達するまで）は条件付採用期間となります。その期間を良好な成績で勤務したときに正式採用となります。

会計年度任用職員の募集・採用は、原則として毎年公募を行い、選考を行いますが、会計年度任用職員として採用された後、その勤務実績が良好であり、次年度に同じ職が設置される場合は公募によらず、再度任用されることがあります（公募によらない再度の任用は5年を超えることができません。職によっては毎年度公募することがあります）。

5. 申込方法

市販の履歴書（写真貼付）に必要事項を記入し、郵送又は持参してください。その際、封筒の表面に「会計年度任用職員申込」と朱書してください。なお、提出していただいた書類は原則返却しません。

6. 受付期間

令和5年6月15日（木）までの間、午前8時30分から午後5時15分

※土曜日・日曜日・祝日を除く

郵送の場合は、6月15日（木）までに到着したものに限り受け付けます。

7. 選考方法

面接により行い、令和5年6月22日（木）に燕市白山町2丁目7番27号（水道局が入居する燕市役所燕庁舎）で行います。日程に変更がある場合は、担当から応募者に後日連絡します。

8. 提出・問合せ先

〒959-0248

燕市吉田浜首408番地1

燕・弥彦総合事務組合 総務消防局 総務課総務係

電話 0256-92-1210